

青森県で高病原性鳥インフルエンザ発生 (国内4例目)

【農場概要】 所在地:青森県 青森市

飼養状況:あひる(フランス鴨)(約4,800羽)

※青森県1例目の発生農場からは約300m離れています。

【経緯】

(1)12月2日、青森県は、死亡あひる増加の通報を受け、立入検査を実施

※当該農場は青森県1例目の移動制限区域内にあり、11月29日から家きん等の移動は禁止されています。

(2)インフルエンザ簡易検査を実施し、**陽性**を確認

(3)現在、インフルエンザ遺伝子検査を実施中

※当該農場は、11月28日の発生農場(青森県1例目)と疫学的な関連のある農場であるため、簡易検査陽性の時点で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。

時間、曜日を問わず、異常を認めた場合には
すぐに家畜保健衛生所まで連絡を！

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話は、「電話交換業務が終了しています」に続く、**「お急ぎの場合は、そのまま「1番」**をダイヤル願います」の案内メッセージに従い、対応をお願いします。

中央家畜保健衛生所 (西濃総合庁舎内)

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: **0584-73-1111(内線314)**

FAX:0584-73-4422 E-mail:c24502@pref.gifu.lg.jp

